

公三獣発 第63号
平成30年7月5日

会 員 各 位

公益社団法人三重県獣医師会
会 長 永 田 克 行
(公印省略)

三重県における傷病野生鳥獣救護講習会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

野生鳥獣の救護については、いろいろな考え方があります。助ける鳥獣、助けない鳥獣とか、どれくらいの治療レベルにするべきかなど、傷ついた野生鳥獣の救護について、ただかわいそうだからひろってきただけでは違法捕獲状態で、コンプライアンスの問題もあります。一番リスクが大きいところ、実際の治療や、人畜共通感染症の問題やひろってきた住民が何らかの苦情を言ったり、飼育したいと希望を述べた場合、いくら県の問題であっても獣医師は何らかの対応をすることが必要になります。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律があり、三重県には鳥獣保護事業計画があつて、この計画の中に傷病鳥獣救護が位置づけられています。

現実に即した傷病野生鳥獣救護の理解を深めるため、講習会を下記のとおり開催しますので、多数、ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

お申し込みは、FAXまたはメールにて8月7日(火)までに事務局へお願いします。

記

日時:平成30年8月9日(木) 14時から
場所:中央家畜保健衛生所研修室
講師:三重県農林水産部 副参事 山下明久先生
司会:中央家畜保健衛生所 鈴木義久 先生

○FAXでのお申込み FAX:059-226-3216

8月9日(木)の講習会に申込みます。(下記に記入の上FAXして下さい。)

氏 名
支 部

○メールでのお申込み メールアドレス:yoboukyo@axel.ocn.ne.jp

氏名、支部を記載し、8/9の講習会に申込みますとメールしてください。